

ふれあいネットワーク



社協だより

# たいない

平成22年12月15日発行

社会福祉法人

胎内市社会福祉協議会

胎内市西本町11-11

TEL 44-8682

FAX 44-8651

第64号

## ボランティアフェスティバルinたいない

11月28日(日) 胎内市産業文化会館



オープニング(ひだまり保育園)



体験コーナー(絵手紙)

## 楽しさ広がるやさしさの輪



笑顔でお出迎え



ステージ発表(車椅子レクダンス)

**\* 年末年始の営業について \*** (デイサービスセンターいわはら荘・栗木野荘)  
12月30日(木)まで通常営業いたします。新年は1月4日(火)から営業いたします。

休業日：12月31日(金)～1月3日(月)まで



この社協だよりは、赤い羽根共同募金配分金で発行しています。

# 地域包括支援センター 胎内市社協です

地域包括支援センターは市内に4ヶ所あり、それぞれの担当地区で活動しています。

地域包括支援センター胎内市社協は中条小学校区(西本町を除く)、旧柴橋小学校区を担当しています。

## 認知症サポーター養成講座を開催しました!!

認知症を正しく理解し応援する「認知症サポーター」の養成講座を地区・団体で開催し、98名のサポーターが誕生しました。



《ジュニア福祉キャンプ》



修了証には、参加者の家族にも関心を持ってもらうと、メッセージをつけました。認知症の方でも安心して暮らせるような地域をみんなで作っていきましょう。



《飯角(健康相談会)》



### お家の方へ

ジュニア福祉キャンプのなかで、認知症について学ぶ機会を拝借してもらった「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

「認知症サポーター」とは、認知症の方や家族が地域で安心して暮らしていくための、認知症を理解した認知症の方の「応援者」です。応援の仕方は「あなたがわかる」ことや「困っている様子があったら声をかける」など、人それぞれ違います。機会がありましたらご家庭でもどんな応援の仕方があるか話し合ってみてください。

※認知症サポーター養成講座は、厚生労働省が定めている「認知症を知り理解する」を目的とし、受講生に対して認知症の基礎知識を学ぶことを目的としており、修了証は修了者に対して発行されます。



《胎内市中条婦人会》



《若松町いきいき「茶の間」しるとり》

受講者には、サポーターの証である「オレンジリング」と、「修了証」を配布しました。

ジュニア福祉キャンプでは小学生から高校生まで、認知症について知り考える機会を持つことができました。

### ご相談ください!

地域包括支援センターでは電話や来所、訪問をとおして医療や福祉、権利擁護といった高齢者の生活全般に関わる相談を行なっています。

### 地域包括支援センター 胎内市社協

(中条小学校区(西本町を除く)・旧柴橋小学校区)

☎ 44-8687

担当：佐藤・和田・五十嵐・坂上

### 【市内の他の地域包括支援センターと担当地域】

胎内市地域包括支援センター みらい (築地地区・西本町)

☎ 44-8691

地域包括支援センター 中条愛広苑 (乙地区の一部・旧本条小学校区)

☎ 46-5601

地域包括支援センター やまぼうし (黒川地区・乙地区の一部)

☎ 47-2115

参加者  
募集

# 在宅介護者 研修会のご案内

- 【日時】平成23年2月4日(金)  
午前9時30分～午後3時まで(送迎時間含む)
- 【会場】割烹南都屋なんとや(胎内市本町)
- 【募集人数】15名(先着順)
- 【参加費】1,000円(当日徴収します)
- 【研修内容】●大久保栄養士による  
「簡単な介護食について」の話  
●参加者交流
- 【対象者】自宅で介護をしている方
- 【申込方法】1月21日(金)まで社協または担当ケア  
マネージャーまでお申込ください。

ご利用ください!

## 除雪費の一部を助成します

社会福祉協議会では冬期間における生活の安全を確保することを目的として、除雪費の一部を助成しています。

対象世帯は……高齢者世帯・一人暮らし高齢者  
母子世帯・障がい者世帯

対象経費……居住建物及び避難路の必要最小限度の  
除雪実支出額

助成額……助成限度額 10,000円まで

申請方法……申請書に領収書を添付し、社協へ申請  
してください

申請期限……3月11日(金)まで

申込・問い合わせ……担当地区の民生委員  
または社会福祉協議会へ



## 社協主催のお茶の間サロンの日程

【中条】中央公民館 東集会室 開催時間 10:00～12:00

開催月日	内 容	参加費
12月28日(火)	お茶のみを中心にゲーム等	100円(茶菓代)
1月11日(火)	お茶のみを中心にゲーム等	

【黒川】けやきの社 開催時間 10:00～12:00

開催月日	内 容	参加費
1月18日(火)	小正月・繭玉づくり	100円(茶菓代)

【若宮】若宮神社社務所 開催時間 10:00～12:00

開催月日	内 容	参加費
12月17日(金)	包括支援センターによる 「消費者被害」の寸劇など	100円(茶菓代)
1月21日(金)	お茶のみを中心にゲーム等	

## 社協の主な行事予定 12月

日	事 業	場 所
16日(木)	乙地区 紙おむつ配布	乙地区
17日(金)	お元気訪問 年賀状送付準備会	ほっとHOT・中条
17日(金)	築地地区 紙おむつ配布	築地地区
22日(水)	中条地区 紙おむつ配布	中条地区
22日(水)	黒川地区 紙おむつ配布	黒川地区

## 平成23年度社協職員募集

採用職種 幹部候補職員 1名

採用予定日 平成23年4月1日

試験日 平成23年1月6日(木)

試験内容 作文・面接

受験資格 40歳以上50歳未満(平成22年12月現在)福祉系事業  
所等の勤務経験年数10年以上の者

申し込み 受験申込書(社協にあります)を提出

受付期間 平成22年12月16日～12月24日  
午前8時30分～午後5時30分(土・日・祝日を除く)  
※郵送は12月24日(金)の消印有効

問い合わせ 胎内市社会福祉協議会 総務係

## 善意をありがとうございました。

(10月21日～11月20日まで)

【氏名】	【住所】	【金額・物品】
築地スポーツダンスサークル 様		20,000円
胎内市民謡団体連絡協議会 様		20,000円
ろうきん中条支店地区育成会 様		150,000円
匿名 名		5,331円
高橋久美 様(熱田坂)		カラオケレコードLD版
中条町商工会女性部 様		タオル202枚・手ぬぐい9枚 バスタオル5枚・古切手1.1kg
匿名 名		紙おむつ・尿取り278枚

申し込み、問い合わせは 胎内市社会福祉協議会(ほっとHOT・中条内) TEL 44-8682 FAX 44-8651



皆さんのあったかい「こころ」ありがとうございました!

# 『ボランティアフェスティバルinたいない』報告とお礼

福祉ふれ愛バザー売上金 100,000円    福祉チャリティーオークション売上金 57,200円

## 【未使用品等 寄贈者】 (敬称略・同不順)

忠 邦夫、花野カツ子、小林ちい子、高井和代、須貝ミイ子、山本誠也、佐藤妙子、小菅幸恵、田中百合、小野弘夫、神谷重夫、寺門登志、高橋敦子、大島ツル、滝川アイ子、堀川誠司、佐久間裕美子、横山澄子、平野 修、長場チ工、堀川志満子、小俣材木店、佐藤道也、前田アサ、宮嶋時子、皆川チヨ子、本間一三、須貝一敏、本間ミヨ、上野フミ、白崎英雄、五十嵐喜久子、竹内三男、浅見芳枝、三宅真理、築井孝浩、タカハシデンタルワークス、匿名22名

## 【オークション寄贈者】 (敬称略・同不順)

(株)緒形商店、中条タクシー(株)、(株)大久保商店、(株)小谷商店、中条町農業協同組合、(有)フジ自動車、新発田建設(株)、(株)須貝印刷、八百久商店、興発石油、肉工房ミナガワ、(株)荒惣、(有)大手や、(有)五十嵐薬品、(株)ミズサワ、セブンイレブン胎内長橋店、音羽屋、匿名1名

## 【協賛者】 (敬称略・同不順)

虹の家・クラレ作業所、虹の家高浜、胎内市中条母子会、「子どもたちに平和な未来を」の会、おどごしよの「夢」倶楽部、胎内市赤十字奉仕団、(株)クラレ新潟事業所、クラレテクノ(株)ちゅーりっぷ苑、胎内市中条婦人会、就労サポートじょぶ倶楽部、NPO法人「ふるさと奥山の荘」、中条・郷土玩具手作り研究会、中条地区民生児童委員協議会女性部、ハーモニカ同好会、你好の会、おはなしこずすめの会、車椅子レクダンス普及会胎内支部、中条カフルイ、ちろるの会、中条点訳グループ「ほたる」、胎内市音声訳「ひわの会」、絵手紙サークル「たんぽぽ」、手話サークル「かえで」、よりあいサークル一円相・けやきの杜、胎内市手をつなぐ育成会、手作りボランティア「コスモス・サルビア・ひまわり」、こばと作業所、胎内市ろうあ協会、ボランティアとっさか、大正琴チューリップ会、大正琴すずらん会、胎内市文芸愛好会



福祉ふれ愛バザール

## お知らせ

### 『ふくし雪のけサービス』(有償)の実施について

自力での除雪が困難な世帯で、市や社協が実施する除雪支援事業で対応できない世帯に対して、除雪ボランティアによる雪下ろしや除雪作業を行い、安心して生活ができるように支援します。

#### 【対象者】

- ・高齢者世帯・一人暮らし高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯等で、自力での除雪が困難な世帯の内、①～③のいずれかに該当する世帯
  - ①胎内市や社協の除雪費助成制度が対象外で、自力での除雪が困難な世帯。
  - ②胎内市や社協の除雪費助成制度をすべて使い切り、さらに除雪の支援が必要で、高額な自己負担が発生する場合。
  - ③除雪業者等がドカ雪などで個人宅の除雪に手が回らない等の理由で、雪おろし等が行えない。
- ・区長さんまたは民生委員さんが必要と認めた世帯。

#### 【除雪する場所】

- ・出入口、避難口の確保のための除雪    ・ストーブの排気口、ガスボンベなどの危険箇所の除雪
- ・生活の本拠としている建物の雪おろしや軒先の整理

#### 【利用料】

除雪員一人当たり 30分未満 250円    以後30分ごとに250円の加算 (雪下ろしは2人以上で対応)

#### 【申込方法】

区長さん、民生委員さんを通して、社会福祉協議会へ申し込んでください。

## 除雪ボランティアの募集

胎内市ボランティアセンターでは上記の「ふくし雪のけサービス」に協力していただける除雪ボランティアを募集します。16歳以上で元気な方ならどなたでもかまいません。(若手衆大歓迎)  
希望される方は胎内市ボランティアセンターへお申込み下さい。

申し込み、問い合わせは 胎内市ボランティアセンター(社会福祉協議会内) TEL 44-8682 FAX 44-8651

社協だより、社協活動などについて、ご意見、ご要望などがありましたら、お寄せください。